

2002.12.9

国民生活審議会消費者政策部会
自主行動基準委員会
委員長 松本恒雄 様
委員 各位

委員 吉岡初子

自主行動基準の指針〈最終案〉についての意見

本日の委員会が最終回となると思いますので最終報告（案）について、ご検討いただきたい点を以下に意見を記します。宜しくご検討下さい。

1. メッセージの3最後の行にかけて、前回案で「公表すべきである。」としていたところを「公表することが望ましい。」と訂正しています。

自主行動基準は対外的に公表して、広く社会に約束しなければ策定の意味が薄れるのではないのでしょうか。また、8ページの？消費
者の役割で「消費者が公表された自主行動基準に基づいて事業者の
経営姿勢の評価を行う・・・」としていますが、公表されなければ
評価は出来ません。

私は「べき」とするのが適していると思いますが、せめて「公表
する必要がある。」と訂正していただきたい。

2. 1ページ6行目についても「公表すべきものである」を「公表
することが望ましい。」と、訂正していますが、「望ましい」では、
後退しています。せめて「べき」のみを削除し、「公表するものであ
る。」としたら如何でしょうか。

また、2ページ以降にも同様の訂正がありますが、「公表」の持つ
重要性に注目して、再訂正を検討していただきたい。

3. 15ページ事業者団体による自主行動基準について
「事業者団体が策定した自主行動基準を加盟事業者が遵守しなけ

れば信頼を置くことが出来ない。このような状況を回避するために、公正取引委員会は、社名公表等により実効性が確保された事業者団体の自主行動基準を独禁法上問題とすることなく、積極的に推進することが必要である。」旨の文言を挿入していただきたい。

- 4 . 5 ページ C) 2 行目 「により透明性が確保・・・」を「公正・透明性・・・」と「公正」の文言を挿入していただきたい。

なお、細かな表現等については、会議で申し上げます。

以 上